

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

丸亀VASALA（A、B、Cエリア）
丸亀市田村町字池の下967番1ほか

2 留意事項

(1) 開店後の運営管理の徹底について

開店後においても、周辺住民や学校からの苦情や要望などについては、適切かつ誠実に対応すること。特に管理棟において運営管理にあたる者に対しては、その責任を十分に果たすよう指示すること。

また管理棟の位置や機能を来客者等に対し周知するため、各店舗や駐車場へ当該棟に係る案内板等を設置すること。

(2) 通学路への対応について

当該店舗エリア内を通る市道は、近隣小学校の100人を超える児童の通学路となっていることから、交通事故やトラブルを未然に防止するため、地元自治体と協議のうえ、設置者の責任において、歩道部分に「通学路」を明確に表示する対策を実施すること。

(3) 当該店舗エリア内における円滑な誘導について

当該店舗エリアは、広大で非常に複雑な配置となっており、さらに市道も通っていることから、店舗エリア内を移動する来客者や地域住民等との交錯によるトラブルが懸念される。については、特に次の点について検討し、対策を図ること。

① 駐車場内等における案内板の増設と店舗エリア内の移動経路、配置の明確化

② 来退店車両の誘導を円滑にするためのロードペイント等の改善

(例) ・ 出入口④における右折出庫を促すロードペイント

・ 構内出入口④における入出庫に係るロードペイントの適切な位置での表示

(4) 交通誘導について

当該店舗への来退店については、計画どおりに誘導できるような的確なチラシや看板の作成、交通整理員の適正な配置に努めること。また、オープン時には混雑が予想されるため、混乱のないよう適切に対処すること。